

令和5～7年度 厚生労働科学研究 「科学的エビデンス等に基づき医療環境に応じた適切な輸血療法実施についての研究」

代表者： 松本 雅則（公立大学法人 奈良県立医科大学）

概要：わが国における輸血療法の適正化及び血液製剤の使用適正化のため、厚生労働省は局長通知により、「血液製剤の使用指針」と「輸血療法の実施に関する指針」を示している。歴史的な経緯によりこれらの指針は別々に改定されてきたため、それらの内容は最新の知見を網羅できていない。両指針と学会の各種ガイドラインの位置づけを見直し、両指針の内容を統一した新たなガイドラインとして、輸血療法実践ガイド（仮称）の作成を目指す。

